

TOPICS 01

スマートフォン体験教室を開催します

初心者向けのスマートフォン教室を開催します。教室では基本的な操作のほか、市LINE公式アカウントやキャッシュレス決済、市のデマンド交通の予約方法についてご紹介します。参加者全員分の貸出機を用意しますので、お気軽にご参加ください。



- 対象 市内在住の方 ●参加費 無料
- 申込方法 電話または政策推進課窓口にて直接申込み
- 申込締切 12月12日(金)
- 日程 (全4回)※各回定員10名

開催日	時間	場所	内容
12月22日(月)	10:00～12:00	市役所第2庁舎 会議室	スマホの基本とLINE体験
	13:00～15:00		スマホの基本とデマンド交通の利用方法
12月23日(火)	10:00～12:00		スマホの基本とキャッシュレス体験
	13:00～15:00		スマホの基本とデマンド交通の利用方法

※「スマホの基本」ではスマートフォンの基本操作や各種アプリ（マップ、カメラ、写真など）の使い方を体験します。
※参加人数が少ない場合は中止となりますので、その際は市からご連絡します。

【問合せ・申込み】 政策推進課 情報システム係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

TOPICS 02

鳥獣被害対策講演会を開催します

野生鳥獣による農作物被害、人身被害の現状、被害対策の基礎等を学ぶ講演会を開催します。農作物被害にお困りの方はもちろん、農家以外の方でも受講できますので、お気軽にご参加ください。



- 日時 12月17日(水) 13:30～15:30
- 場所 葛川集会所
- 対象 東部地区の地域住民
- 参加費 無料
- 定員 30人
- 申込方法 電話または農林課窓口にて直接申込み
- 講師 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 藤野晋三氏
- 申込締切 12月12日(金)

【問合せ・申込み】 農林課 農地林務係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）

TOPICS 03

平川市長選挙 立候補予定者説明会

令和8年1月25日(日)執行の平川市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。

日時 12月10日(水) 13:30
場所 本庁舎4階 大会議室1

※出席者は、立候補予定者1人につき、2人までとさせていただきます。



【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎55-5392（本庁舎3階16番窓口）

TOPICS 04

令和 8 年度 保育所等入所のご案内

令和 8 年 4 月から新たに入所を希望するお子さんの教育・保育給付認定・利用申込みの受付を開始します。現在利用中の方には、施設を通して継続利用のご案内をいたします。



教育・保育給付認定

保育所、幼稚園、認定こども園などの利用を希望する保護者の方には、教育・保育給付の認定を受けていただきます。

右表の3つの区分に応じて、施設などの利用先が決まります。

認定区分	対 象	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園 小規模保育施設など

保育を必要とする主な理由

＊月48時間以上就労している ＊妊娠中・出産後間もない ＊疾病・心身に障がいがある
＊同居または長期入院している親族の介護・看護をしている など

入所の申込方法

●必要書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
- ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
- ③利用者負担額（保育料）を決定するために必要な書類
- ④保育所等保育料無料化適用申請書

●受付期限 令和 8 年 1 月 30 日 (金)

●受付場所

- ・子育て健康課子ども支援係
 - ・尾上・碓ヶ関総合支所庶務係
- ※幼稚園、認定こども園（1号認定）については、直接施設へお申し込みください。
※必要書類や保育料、入所の決定などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



【問合せ】 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832（本庁舎2階9番窓口）

TOPICS 05

令和 8 年度 子育てのための施設等利用給付のご案内

令和 8 年 4 月から子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんの給付認定申請の受付を開始します。現在認定中の方には、施設を通して継続認定のご案内をいたします。



給付認定

【預かり保育を利用するお子さん】

- 対象 幼稚園、認定こども園（教育部分）を利用している児童
- 利用料 利用日数に応じて、月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。
- 注意事項 無償化の対象となるには、令和 8 年 4 月から利用を希望する施設、または現在利用している施設を通して、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

【認可外保育施設などを利用するお子さん】

- 対象 認可保育所、認定こども園などを利用していない3歳から5歳までの児童
- 対象施設・事業 県に届け出をした認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業など
- 利用料 月額37,000円まで無償化されます。
- 注意事項 無償化の対象となるには、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者負担です。

認定の申込方法

●必要書類

- ①子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書
- ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
- ③施設等利用費の法定代理受領に係る委任状
- ④保育所等利用申込等の不実施に係る理由書※必要者のみ

●受付期限 令和 8 年 1 月 30 日 (金)

●受付場所 利用施設により受付場所が異なります。

- ・幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育を利用する場合 → 直接施設へお申し込みください。
 - ・認可外保育施設などを利用する場合 → 子育て健康課子ども支援係
尾上・碓ヶ関総合支所庶務係
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。



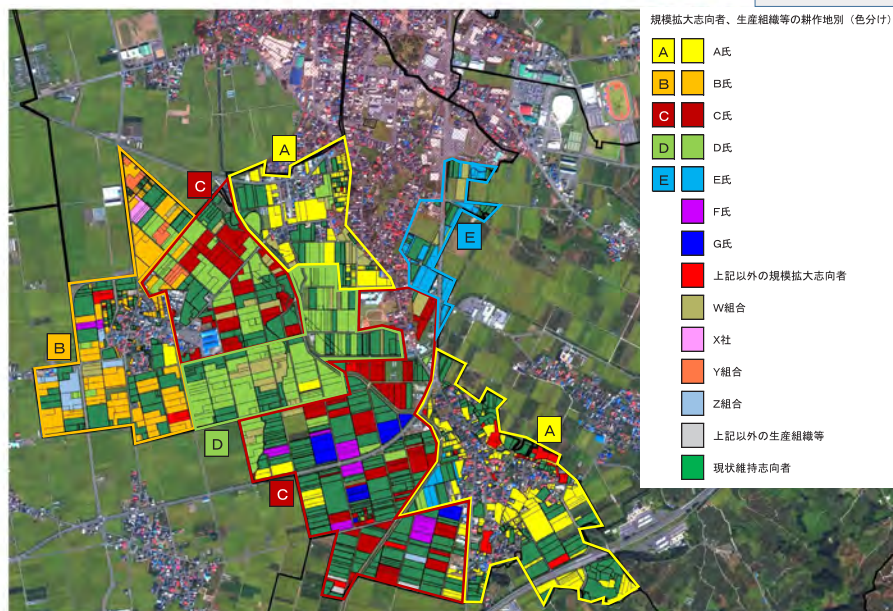
【問合せ】 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832（本庁舎2階9番窓口）

TOPICS 06

～農地を手放す予定の方へ～ 相手（農地の受け手）を決める前にご相談ください

将来、農業者の減少により耕作放棄地の拡大などが懸念される中、農地の効率的な利用を推進するため、市では令和7年3月に市内全域（16地区）で「地域計画」を策定しました。この「地域計画」では、10年後の1筆毎の耕作予定者を示す「目標地図」を定めており、今後農地の売買・貸借をする際は、当地図に掲げる担い手に対して行われるようご協力をお願いします。なお、目標地図の詳細については、農林課または農業委員会へお問い合わせください。

目標地図のイメージ



平賀①

例：平賀①地区（柏木町、向陽、石郷）
の目標地図

地図の見かた

この地図は次の①と②2つの要素で構成されています。

- ①令和4年度実施の意向調査に基づく10年後の耕作予定者について、1筆ごとに色分けしています。
- ②A～Eの規模拡大志向者が農地利用の効率化を図るため、それぞれの枠内において農地の集積を目指すものです。

[問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口) / 農業委員会事務局 ☎55-5396 (本庁舎3階17番窓口)

TOPICS 07

～地域計画見直しに係る「地区別座談会」を開催します～

今回、地域計画の見直しにあたり、担い手をはじめ集落営農組織や新規就農者、将来的に離農を考えている方など、多様な経営体にお集まりいただき、誰がどの農地を耕作していくかなど、地域の農業を維持するために話し合う「地区別座談会」を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

日時		区域	開催場所
12月1日(月)	14:00～	碓ヶ関①(碓ヶ関地域)	碓ヶ関公民館
12月2日(火)	9:00～	尾上①(金屋、南田中、李平)	本庁舎4階 大会議室2
	10:30～	尾上②(高木、尾上、新屋町、南田)	
	10:30～	尾上③(中佐渡、長田、上猿賀、西猿賀、みなみの)	
	13:30～	尾上④(八幡崎、日沼、蒲田、新山)	
12月3日(水)	9:00～	平賀⑥(唐竹)	
	13:30～	平賀⑤(沖館、向野、藤野町、新館)	
	15:00～	平賀①(柏木町、向陽、石郷)	
	15:00～	平賀②(岩館、大坊、原田、三町会)	
12月4日(木)	9:00～	平賀③(荒田、小和森、大光寺、光城、平成町、本町)	
	13:30～	平賀④(杉館、松館、館山・松崎、館田、苗生松、西の平)	
	13:30～	平賀⑦(広船)	
	13:30～	平賀⑨(新屋)	
		平賀⑩(尾崎)	
		平賀⑪(平田森、町居)	

※平賀⑧地域（東部地区）は別途開催します。

※国・県の補助や支援を受ける場合に、地域計画に位置づけられた担い手であることが要件となる場合があります。

[問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口)